

第2編 総合戦略

第1章

デジタル田園都市構想総合戦略のねらい

1 デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

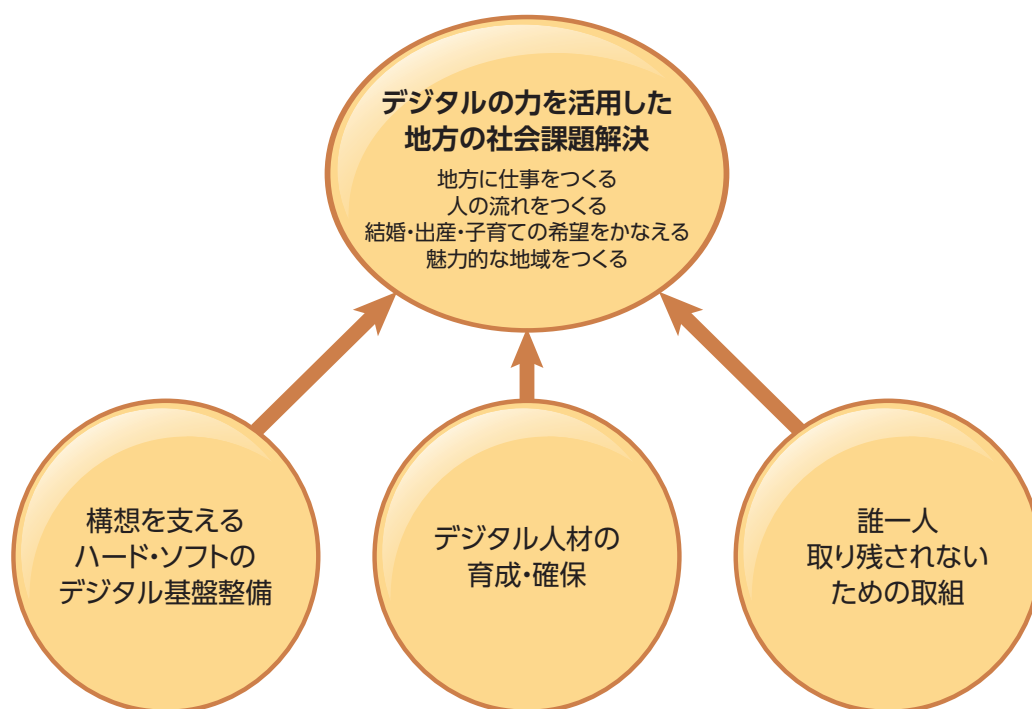
国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」（以下「構想」という。）の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら社会課題の解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。

構想の実現を図るため、国においては、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5（2023）年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「デジタル総合戦略」という。）を新たに策定し、令和4（2022）年12月23日に閣議決定されました。

デジタル総合戦略では、令和4（2022）年6月7日に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」で定めた取組の方向性に沿って、構想が目指すべき中長期的な方向や本構想の実現に必要な施策の内容、ロードマップ等を示しています。

地方においては、まち・ひと・しごと創生法（平成26（2014）年法律第136号。以下「法」という。）第9条及び第10条に基づき、国のデジタル総合戦略を勘案し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）を策定するよう努めなければならないこととされています。

構想の実現に当たっては、国と地方が連携・協力しながら推進することが必要であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とその影響による生活様式や価値観の変化、デジタル技術の浸透・進展など時宜を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築した上で、地方版総合戦略の策定に努めていく必要があります。



2 デジタル田園都市国家構想とは

デジタルの実装を通じ、地域の社会課題の解決と魅力の向上を図っていく構想です。

国は、基本方針を通じて、構想が目指すべき中長期的な方向性を提示して、地方の取組を支援し、地方は、自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取組を推進し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指そうというものです。

■国の動向■

まち・ひと・しごと創生法 (2014 (平成26) 年法律第136 号)

根拠法

- 少子高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかける
- 東京圏への過度の集中を是正する
- それぞれの地域において住みやすい環境を確保する

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン (2019 (令和元) 年改訂)

- 日本の人口の現状・将来の姿を示し国民と共有する
- 2060 年に1億人程度の人口を確保する中長期展望
- [社人研推計] 2060 年の総人口は約9,300 万人
- [合計特出生率の向上] 2060 年に1億人を維持

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 (2020 (令和2) ~2024 (令和6) 年)

- 4つの基本目標に基づく中期的な政策体系
 - ①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
 - ②地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる
 - ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- 第2期から追加された新たな視点
 - 新しい時代の流れを力にする (Society5.0、SDGs)
 - 多様な人材の活躍を推進 (誰もが活躍する地域社会)

デジタル田園都市国家構想基本方針 (2022 (令和4) 年6月)

- デジタルの力を活用した地方の社会課題解決
(2024 (令和6) 年度末までにデジタル実装に取り組む地方公共団体1000 団体達成)
- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる
- ⑤地域の特色を活かした分野横断的な支援

デジタル田園都市国家構想総合戦略 (2023 (令和5) ~2027 (令和9) 年)

- 構想の中長期的な方向性を提示する新たな総合戦略

抜本的
改訂

■地方の動向■

地方人口ビジョン (2015 (平成27) 年~)

- 人口に関する将来展望を地域住民と共有する
- 人口の現状分析 (動向分析、パターン別推計 等)
- 人口の将来展望 (目指すべき目標人口 等)

消滅自治体、一極集中の是正

地方版まち・ひと・しごと創生 総合戦略 (2015 (平成27) 年~)

努力義務

- 人口減少対策と地方創生に関する5か年目標を設定
- 基本目標、具体的な施策・KPI の設定による進捗管理 (PDCA サイクルの徹底)

人口減少の抑制、一極集中の是正、
人口減少に対応した地域づくり

地方版デジタル田園都市国家構 想総合戦略

努力義務

- 人口減少対策と地方創生に関する5か年目標を設定
- 基本目標、具体的な施策・KPI の設定による進捗管理 (PDCA サイクルの徹底)

デジタルによる地域のリ・デザイン

勘
案

勘
案

勘
案

3 地方創生総合戦略からの変更点

■地方創生総合戦略■

目指す姿

～第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020 改訂版）～
将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

基本目標

- ① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標

- ① 新しい時代の流れを力にする
 - 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり
 - 地域におけるSociety5.0の推進
- ② 多様な人材の活躍を推進する
 - 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

継続

■デジタル田園都市国家構想総合戦略■

目指す姿

～デジタル田園都市国家構想基本方針～
「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」

施策の方向

(1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる

新設①

施策の方向

(2) デジタル実装の基礎条件整備(国が強力に推進)

- ① デジタル基盤の整備
 - デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大
 - データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）等
- ② デジタル人材の育成・確保
 - デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化 等
- ③ 誰一人取り残されないための取組
 - デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現
 - 経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正等

新設②

政策間連携の推進

- ① 規制改革との連携
- ② デジタル臨時行政調査会との連携
(アナログ規制の点検・見直し)
- ③ 国家戦略特区等との連携
- ④ 地方分権改革との連携
- ⑤ 全世代型社会保障の構築等との連携
- ⑥ こども政策との連携
- ⑦ 東日本大震災の被災地域等における活性化等との連携
- ⑧ 海外発信・展開に関する施策との連携
- ⑨ Web3.0 に関する施策との連携
- ⑩ 政府系金融機関との連携

施策間連携の推進

- 関連施策の取りまとめ、重点支援、優良事例の横展開、伴走型支援 等

地域間連携の推進

- デジタルを活用した取組の深化、重点支援、優良事例の横展開 等

4 総合計画と連携した施策展開

令和4（2022）年12月23日に閣議決定されたデジタル田園都市国家構想総合戦略は、デジタルの実装を通じ、地域の社会課題の解決と魅力の向上を図っていく構想とされています。そして、デジタル田園都市国家構想基本方針を通じて、構想が目指すべき中長期的な方向性を提示し、地方の取組を支援するとしています。

一方、地方は、自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取組を推進し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこととされています。

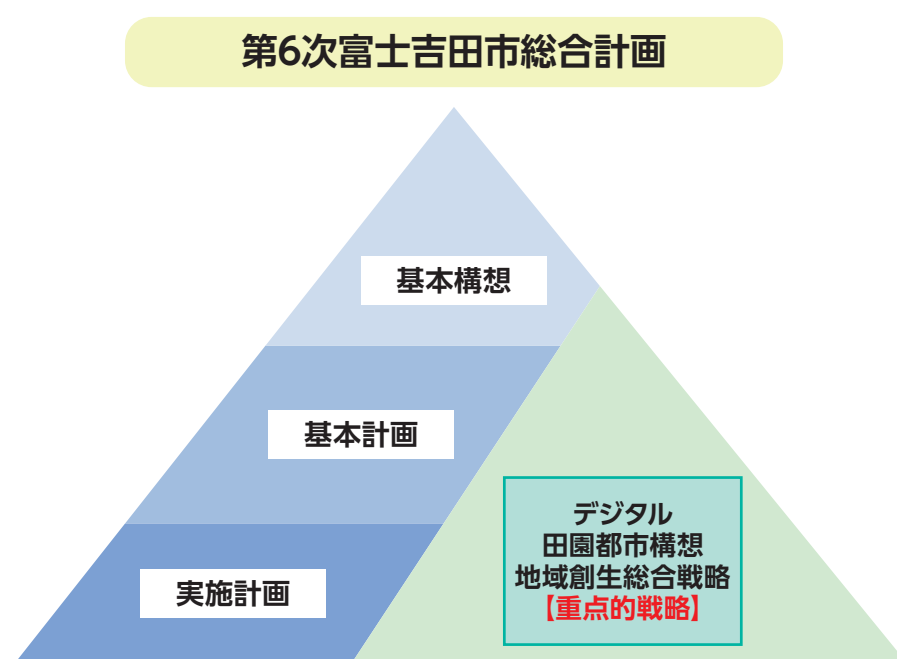
本市においては、これまで2期にわたる人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、基本目標、具体的な施策・KPIの設定による進捗管理を行いつつ、人口減少対策と富士吉田市らしい施策・事業の推進による地域創生に努めて、着実な成果を収めてきました。

今回、策定する「富士吉田市デジタル田園都市構想 第3期地域創生総合戦略」については、これまでの2期にわたる総合戦略と同様に、第6次富士吉田市総合計画に示している具体的施策から地域創生・人口減少対策、そして「誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現するための、特に重要な施策を発展的にまとめたものとなります。

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略で本市に求められている役割を踏まえ、第6次富士吉田市総合計画で掲げた現状・課題を解決するための様々な施策の推進に当たり、「富士吉田市デジタル田園都市構想 第3期地域創生総合戦略」では、基本的な目標として4つの施策の方向を掲げ、総合的・効果的・効率的に取り組んでいきます。

なお、「第6次富士吉田市総合計画」と「富士吉田市デジタル田園都市構想第3期地域創生総合戦略」の関係は下図のとおりです。

「富士吉田市デジタル田園都市構想 第3期地域創生総合戦略」の位置づけ



第2章

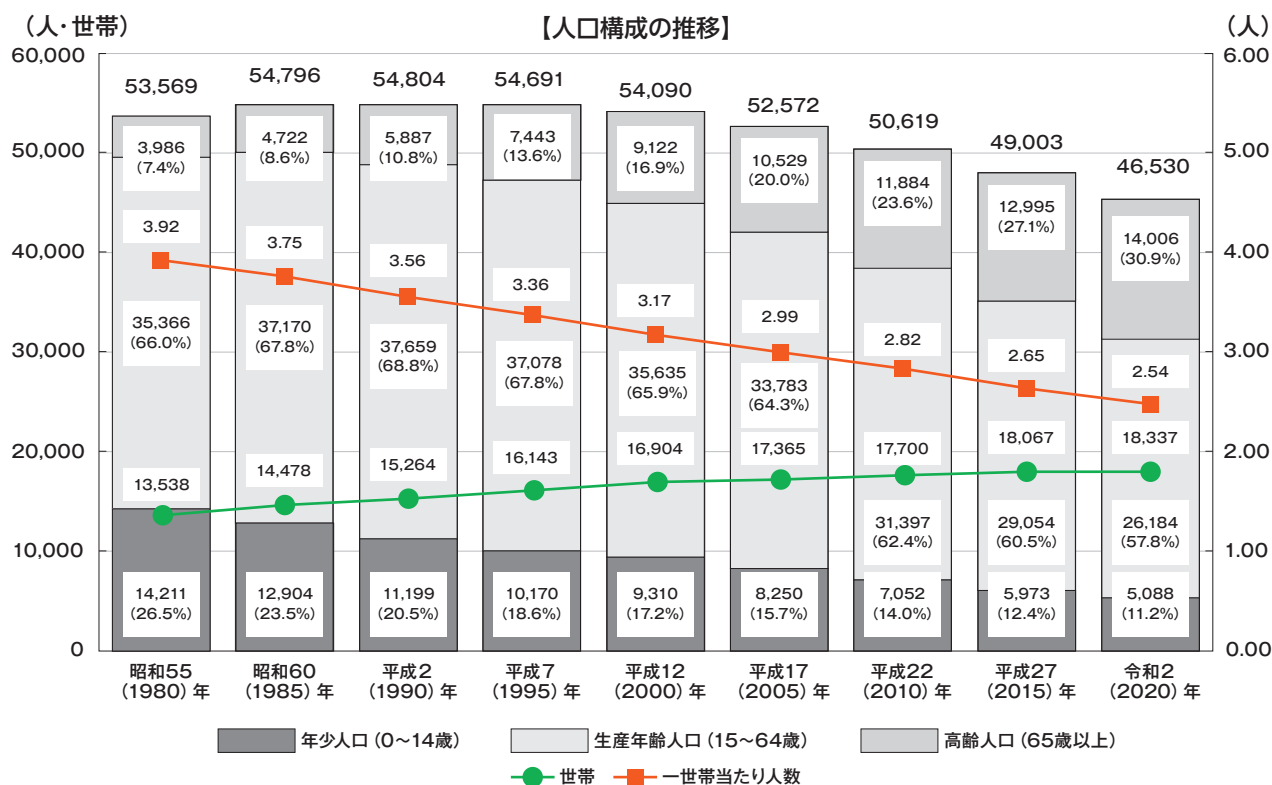
富士吉田市の現状

1 本市人口構成等の推移

(1) 人口と人口構成

本市の人口は、国勢調査結果によれば、平成2（1990）年前後をピークに減少傾向に転じています。年少人口の減少と高齢人口の増加というように少子高齢化が進んでいます。一方、世帯数は、増加しており、世帯当たり人数は減少しています。

県内市町村との比較では、ほぼ県平均に近い値となっています。



内容	年	昭和55 (1980) 年	昭和60 (1985) 年	平成2 (1990) 年	平成7 (1995) 年	平成12 (2000) 年	平成17 (2005) 年	平成22 (2010) 年	平成27 (2015) 年	令和2 (2020) 年
年少人口 (0~14歳)		14,211	12,904	11,199	10,170	9,310	8,250	7,052	5,973	5,088
生産年齢人口 (15~64歳)		35,366	37,170	37,659	37,078	35,635	33,783	31,397	29,054	26,184
高齢人口 (65歳以上)		3,986	4,722	5,887	7,443	9,122	10,529	11,884	12,995	14,006
総人口		53,569	54,796	54,804	54,691	54,090	52,572	50,619	49,003	46,530
世帯		13,538	14,478	15,264	16,143	16,904	17,365	17,700	18,067	18,337
一世帯当たり人数		3.92	3.75	3.56	3.36	3.17	2.99	2.82	2.65	2.48

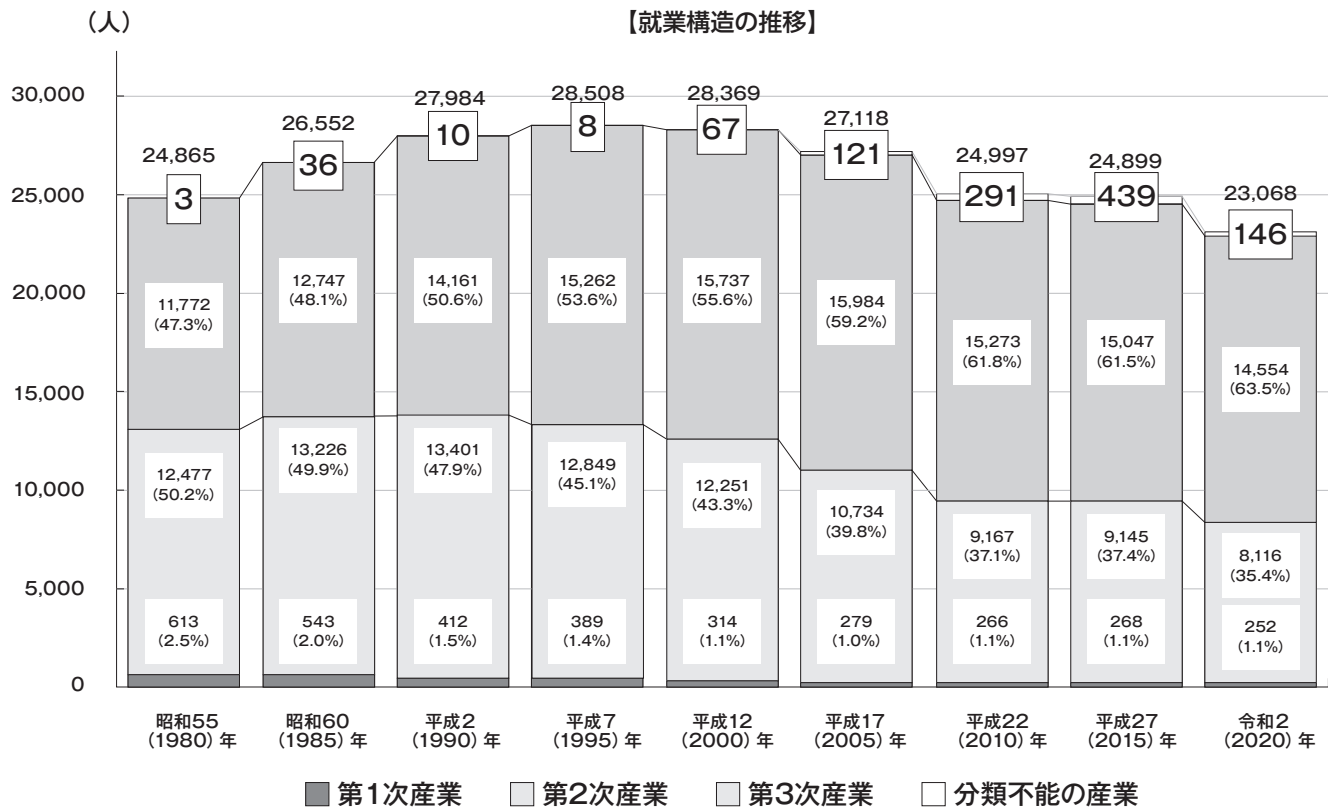
資料:国勢調査



(2) 就業人口

本市の就業構造の推移では、国勢調査結果によれば、平成7（1995）年前後をピークに就業者数が減少傾向に転じています。特に、第1次産業、第2次産業の就業者数が減少しており、第3次産業就業者数の構成比が増加しています。

これを県内市町村と比較してみると、本市の第2次産業の就業者割合は35.4%であるのに対して、県内平均は27.9%であり、本市の第2次産業の就業者割合は、高い割合となっています。



内容	年	昭和55 (1980) 年	昭和60 (1985) 年	平成2 (1990) 年	平成7 (1995) 年	平成12 (2000) 年	平成17 (2005) 年	平成22 (2010) 年	平成27 (2015) 年	令和2 (2020) 年
総 数		24,865	26,552	27,984	28,508	28,369	27,118	24,997	24,899	23,068
第一次産業		613	543	412	389	314	279	266	268	252
第二次産業		12,477	13,226	13,401	12,849	12,251	10,734	9,167	9,145	8,116
第三次産業		11,772	12,747	14,161	15,262	15,737	15,984	15,273	15,047	14,554
分類不能		3	36	10	8	67	121	291	439	146

資料:国勢調査

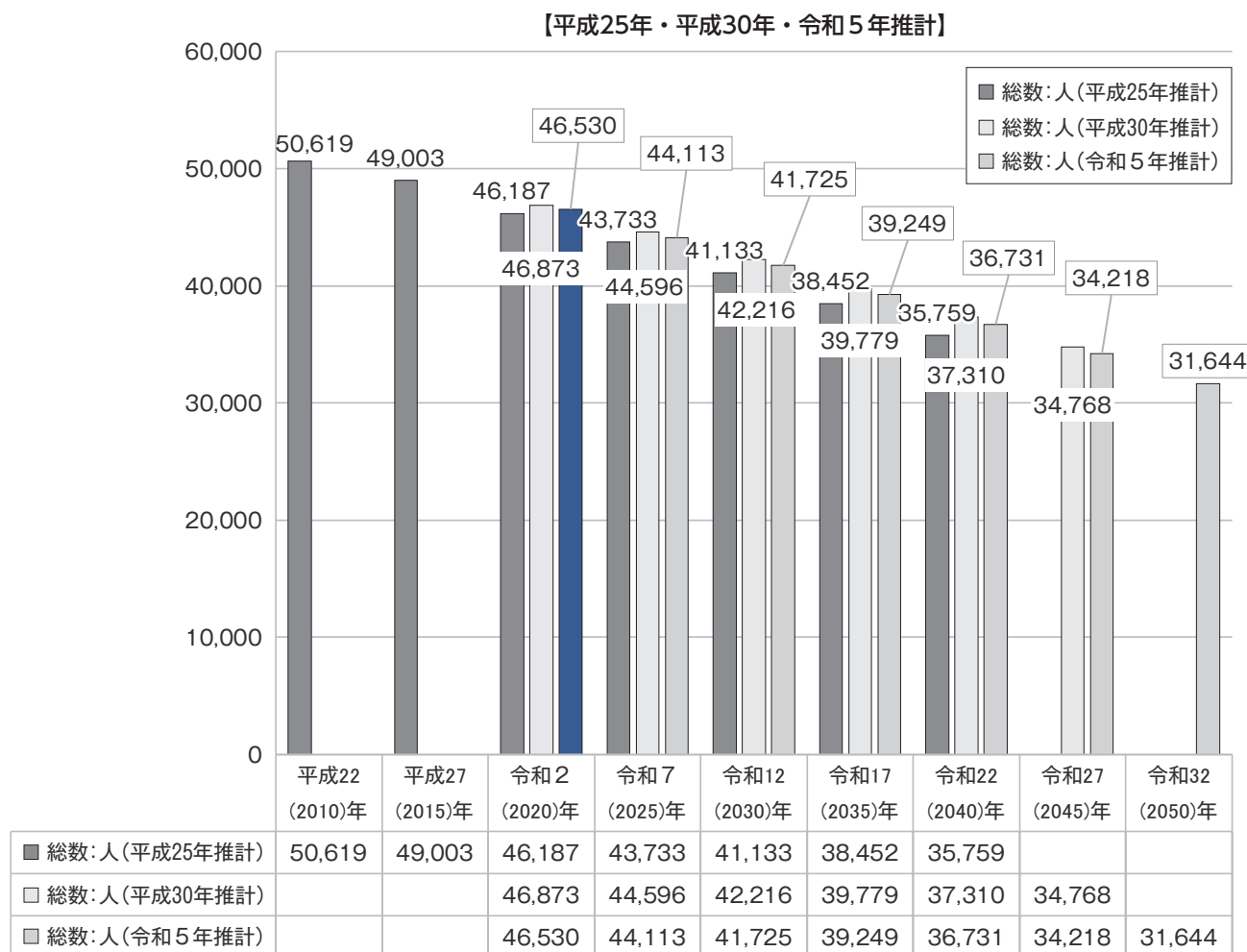
2 人口推計

(1) 人口推計の推移

国立社会保障・人口問題研究所の平成25年推計では、本市の人口は、減少傾向で推移し、令和22（2040）年には35,759人と推計されていました。

しかし、平成30年推計では、令和22（2040）年には37,310人と推計されています。これは、平成22（2010）年から平成27（2015）年の人口減少が以前ほど進まなかったことが原因と考えられます。

そして、令和5年推計では、令和22（2040）年には36,731人と推計されています。平成30年推計よりは人口減少が進むと推計されています。これは、平成27（2015）年から令和2（2020）年の人口減少がやや進んだことが原因と考えられます。

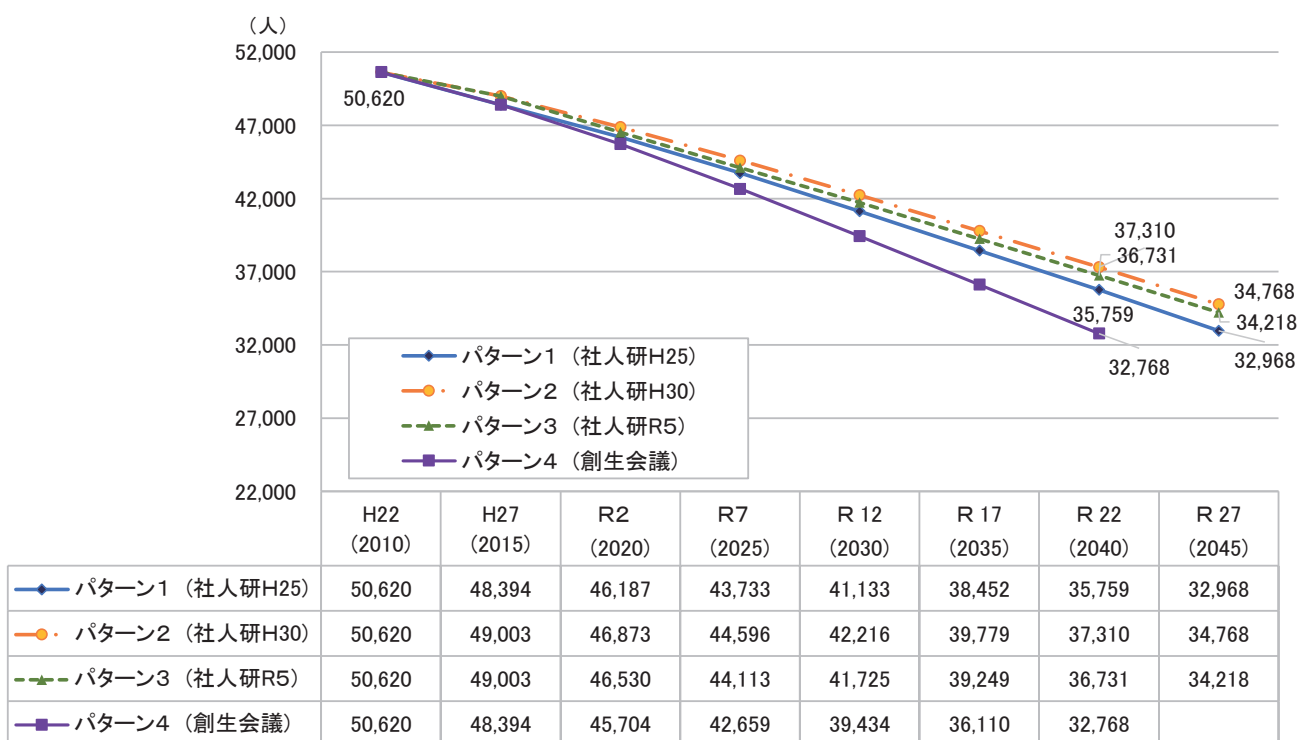


注：令和2年の右棒は実績値



これまでの分析、展望および推計を踏まえると、全国的な地方都市の課題である少子化による人口減少や高齢化の進行等により、本市においても自然減が進行しているものの、現在までの本市の地域創生の各種取組により社会減の抑制が図られており、令和5年公開の最新の社人研推計においても現在の目標を設定した当時の推計値（平成25年公開）よりも人口減少推計の改善がされています。また、地域活力の潜在的指標という観点から国勢調査とは別の参考データとして住民基本台帳上での人口推移を鑑みると、下図のとおり現状では市独自推計を上回っています。以上のことから、人口ビジョンにおける目標値設定は継続し、中長期的な視点での目標達成を目指していくこととします。

【社人研推計と創生会議推計の人口比較】



3 本市の3つの重点検討項目

本市が平成27（2015）年3月に策定した「富士吉田市地域創生戦略本部基本方針」では、人口減少と少子高齢化が同時に進行していることから、地域活力の低下だけでなく、地域経済・財政にも大きな影響があることを懸念し、人口減少を抑制し、人口の年齢バランスを良好に保っていくことが必要として、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定するにあたり、3つの重点検討項目を掲げています。

【富士吉田市地域創生戦略本部基本方針の重点検討項目】

「若い世代を中心として、安心して働けるための産業振興と雇用の場の創出」

「若い世代が希望に応じて、結婚、出産、子育て、働き方が出来る環境づくり」

「若い世代を中心とした各地域における移住・定住の促進」

ここでは、若い世代が希望に応じた就労、結婚、出産、子育てを実現することで、安定した人口構造を保持することにより、将来に亘って市民が安心して働き、暮らしていくことのできる地域社会を構築するため、本市が目指すべき将来の方向として、「人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造の若返りを図る」ことと、「人口減少社会に的確に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築する」ことを念頭に置いています。



デジタル田園都市構想 第3期地域創生総合戦略

1 第3期地域創生総合戦略の考え方

少子化による人口減少や高齢化等が急速に進行している中、本市においては、新たな定住者を増やす取組を推進しつつ、現在住んでいる市民の暮らしやすさを高め、“ひと”と“ひと”とが繋がることで安心感や賑わいを醸成するような施策を展開し、デジタルの力を活用したずっと住み続けたいと思えるまちづくりを目指していく必要があります。

そのために、本市の特性から、人口減少の克服と地域創生の実現を前提として、次の2点をデジタル田園都市構想総合戦略の考え方の基本に据えることとします。

(1)SDGs未来都市

SDGs は、平成13（2001）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

本市においては、令和4（2022）年4月1日に「富士吉田市 SDGs 推進指針」を定めました。SDGs の理念や考え方は、第6次富士吉田市総合計画に掲げる将来都市像「富士の恵みと幸せを紡いでまちを織る活力創造都市富士吉田」の実現に向けた取組の方向性と極めて親和性が高いものと考えています。

また、地域が抱える課題の解決への対応を考える際に、普通であればトレードオフの関係となる環境・社会・経済の3側面を統合的に捉えることにより、各側面をより良く成長させるというSDGs の特徴をしっかりと組み込むことによって、異なる分野の課題を解決するような相乗効果を生み出し、政策全体を最適化し、課題解決に向かう可能性を高めることができると考えています。

そして、本市施策とSDGs を関連付けて啓発することにより、市民等へSDGs の理念を普及し、その関心を高めていくことで、まちづくりの共通目標として、その達成に向けた取組を推進し、世界が大きく変わる中でも、あらゆる人たちが活躍できる多様性と包摂性をもった社会を実現し、新たな価値や連携を生み出すことにより、人口減少や地域経済の縮小といった地域の課題を解決し、持続可能なまちづくりを進めることとしています。

【SDGs5つのPを支えるDX】

SDGsの5Pについて(人間(people)、地球(planet)、豊かさ(prosperity)、平和(peace)、パートナーシップ(partnership))は、図のようにICT等の新技術の活用による地域のリ・デザインに下支えされるという関係が今後構築されていきます。



(2) デジ活中山間地域

本市のような中山間地域にある条件不利地域では、人口減少や高齢化が都市に先がけて進行しており、生活サービス、交通手段、農業の効率性などの面で様々な課題を抱えています。

一方で、本市においては、良質な自然環境や霊峰富士山とともにあることなど、人々を引き付ける重要な要素を多分に保有しており、さらに、魅力ある地域資源・文化等は、次の時代につなぐ価値ある拠点としての可能性を保有しています。

このため、本市において、地場産業の振興をはじめ、地域特性を活かした「仕事づくり」など、地域資源やデジタル技術を活用し、生活の利便性を高めるとともに、多様な内外の人材を巻き込みながら社会課題解決に向けての取組を積み重ねることで地域の活性化を図っていくべきであると捉えています。

2 主要課題・地域ビジョンと施策の方向

(1) 主要課題の整理

「第6次富士吉田市総合計画」においては、次の8項目を主要課題としてとらえています。富士吉田市デジタル田園都市構想総合戦略においても、総合計画との役割を分担しつつ、これらの課題を解決すべく特に地域創生・人口減少対策を目的とする本計画の位置づけに対応した取組を進めていくことが必要です。

人口減少・少子高齢化の下での都市活力の維持
都市の広域拠点性・求心性の確保への機能整備
世界文化遺産「富士山」を活かした都市の魅力づくり
災害からの安全性の確保・防災力の強化
将来への持続可能性への多面的な取組
暮らしやすい環境づくりへの多様な挑戦
市民協働によるまちづくり体制の強化
地域づくりにおける広域連携の拡大

(2) 地域ビジョン

富士吉田市デジタル田園都市構想 第3期地域創生総合戦略における地域ビジョンは、SDGs 未来都市とデジ活中山間地域という2つの考え方を基本に据え、

「誰一人取り残さない“ひと”中心の持続可能なまち」

とし、4つの施策の方向に横断的目標「都市イメージの向上と戦略的な情報発信」「デジタル社会と暮らしやすさの調和」を掲げ、推進していきます。

4つの施策の方向

施策の方向	施策の方向 1	富士吉田市に仕事をつくる	横断的目標 1 富士吉田市の 都市イメージの向上と 戦略的な情報発信
	施策の方向 2	富士吉田市への人の流れをつくる	横断的目標 2 デジタル社会と 暮らしやすさの調和
	施策の方向 3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる	横断的目標 3 「富士みち」を 活かしたまちの活性化
	施策の方向 4	魅力的な富士吉田市をつくる	

横断的目標 1

富士吉田市の都市イメージの向上と戦略的な情報発信

本市では、少子化による人口減少や高齢化等が着実に進行しています。本市が、これからも持続的に発展していくためには、定住促進や交流人口、関係人口の増加を図ることが求められます。

市民が自分のまちを誇りに思い、進学等で市外に出ても、将来的に戻ってもらえるようその条件整備を図るとともに、市外の人に「住んでみたい」、「訪れてみたい」と感じてもらえるよう、都市のイメージ向上を図るため、麓からの徒歩登山を推奨し、脱炭素ツーリズムという新しい富士山観光のあり方を提示するなど自然、環境、景観、文化などの普遍的な価値を守り、本市の魅力的な地域資源をブラッシュアップするとともに、さらに掘り起こして、市内外に向けた戦略的な情報発信の取組を進めます。

横断的目標 2

デジタル社会と暮らしやすさの調和

近年、ICTは急速な進展を続けており、高速大容量な通信環境を背景にスマートフォンやタブレット端末などの急速な普及、SNSやクラウドコンピューティングの利用拡大など、市民の身近な生活の中にもICTが深く浸透し、欠かせないものとなっています。また、ビッグデータやオープンデータの利活用の促進など、経済活動全般への大きな変化がみられるようになりました。

また、新型コロナウイルス感染症への対応の中で、行政のデジタル化をより一層推進していく必要性が改めて認識されています。

デジタル技術やデータを活用し、利用者目線に立って新たな価値を創出する言わば社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）が求められる中、本市においても、デジタル技術を活用して市民の利便性を向上させつつ、市民一人ひとりの生活に寄り添った行政サービスを提供します。

また、富士山観光における環境への負荷を抑制するため、自動運転EVバスの富士スバルラインへの導入検討など、先端技術の活用による環境負荷のかからない産業への転換に取り組んでいきます。

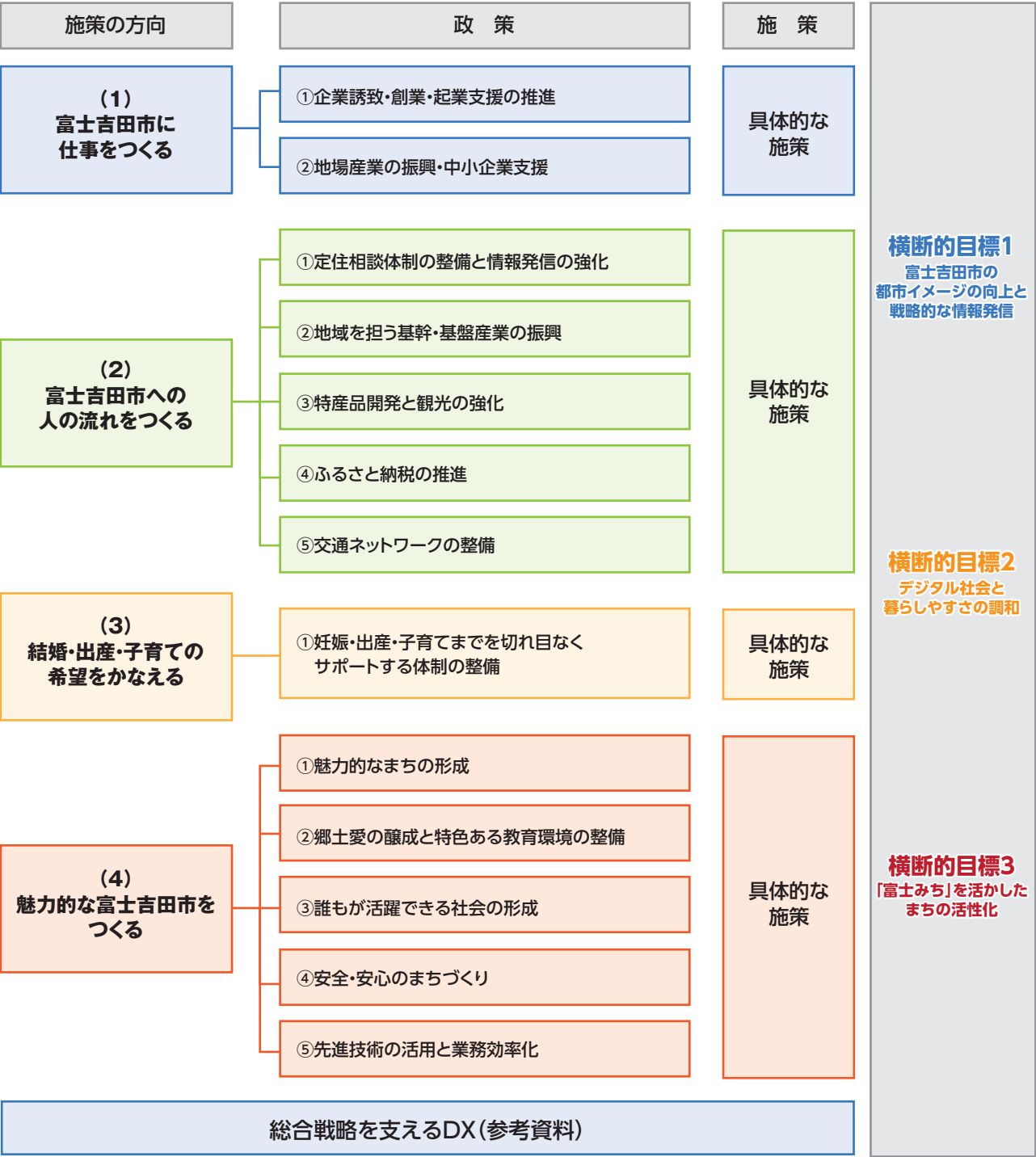
横断的目標 3

「富士みち」を活かしたまちの活性化

上暮地から下吉田中心市街地、上吉田御師町そして北口本宮富士浅間神社から富士山頂へとつながる「富士みち」はかつての富士山信仰の歴史を今に伝えるとともに、富士山世界文化遺産登録後においては、本市を象徴する市民の拠り所として重要性を増しており、第6次富士吉田市総合計画においては、新倉山浅間公園から北口本宮富士浅間神社を結ぶラインを「都市シンボル軸」として位置付けているところです。

本市における中心的なまちづくりのエリアとして、富士吉田市デジタル田園都市構想 第3期地域創生総合戦略においても人の流動、賑わい形成、次世代への継承を図るための持続可能なまちづくりとして経済、社会、環境に相乗効果をもたらす取組を展開していく中心軸と考え施策に取り組んでいきます。

(3) 施策の体系



(4) 計画の期間

令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5箇年の計画とします。

総合戦略の推進にあたり、PDCAサイクル^(※)による進捗管理体制を確立し、取り組み状況を客観的に点検、検証する中で、必要な追加、見直しを行うとともに、今後の上位計画の変更や社会情勢の変化などの状況に応じて適宜改定を行っていきます。

(※) PDCA サイクル: Plan-Do-Check-Action の略称
Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点を事業実施のプロセスの中に取り込むことで、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと

3 施策の方向

(1) 富士吉田市に仕事をつくる

■関連する SDGs



【現状と課題】

本市において、総人口が減少し、それに伴い、生産年齢人口も減少する中、経済的に自立し続けるには、地域産業の生産性の向上を図るとともに、働き場の確保にも努め、継続的な地域発のイノベーションの創出にも取り組むことで、地域を支える産業の振興や起業を促すことが不可欠になります。

また、社会的事業を推し進めるスタートアップや、事業者間の協力による共助の力も積極的に活用し、地域内外の多様性を生かしていくことも必要です。その際には、事業者間のデータの連携・共有を円滑化するデジタル基盤の整備などにより、本市全体のデジタル実装の取組と、個々の事業者のデジタル実装の取組を連動させ、一体的に取組を進めることが必要になります。

さらに、本市に興味や関心を持つ若者、地域企業への貢献に熱心なプロフェッショナル人材、企業版ふるさと納税に熱心な事業者など、域外の人材や事業者を積極的に取り込み、そこで生まれる多様性を本市における新たな仕事づくりに積極的に生かしていくことが重要です。

基本目標	一人当たりの市民所得:317万円 (令和4(2022)年度:282万円)
------	---

① 企業誘致・創業・起業支援の推進

企業誘致を進めるとともに、創業・起業支援を図って市内での職場確保に努めます。

○重要業績評価指数 (KPI)	現況	→	令和10(2028)年度
企業誘致数(過去5年)	7社	→	10社
就職セミナー参加者	73人		150人/年
中心市街地の空き店舗の活用数	11店舗		15店舗/年
創業希望者及び事業者対応件数	38件/年	→	50件/年

・企業誘致の推進

企業誘致は、産業の振興や雇用の拡大など、本市が将来目指すべき活力ある地域社会の構築に直接結びつくことから、富士山麓の豊かで美しい自然環境、首都圏から近い地理的条件など、本市ならではの特性を最大限活用する中で、地域の特性に合った、より多様な企業が進出しやすいよう減税政策や各種助成金制度、各種インフラ整備などを推進し、雇用者の増加を図ります。

・創業・起業の支援

富士吉田市創業支援計画をベースに、富士吉田商工会議所、市内経営革新等認定支援機関（市内金融機関）等の支援機関の協力を得ながら、新たに創業する事業者に対し創業段階から創業後まで、長期的に支援する体制（伴走型支援）を整えていきます。具体的には、富士吉田商工会議所が実施する「ワンストップ相談窓口」の設置や、（公財）やまなし産業支援機構による「起業家養成セミナー」、(株)山梨中央銀行による「アグリビジネススクール」・「創業・第二創業スクール」および、都留信用組合による「山梨県東部地域創業スクール」等を実施し、支援を行います。

また、富士山の麓ならではの強みや魅力を活かした事業を創出し、地域経済を活性化させるために、富士吉田商工会議所と綿密・強力に連携し、新しいビジネスにチャレンジする方々を応援します。具体的には、起業する意欲のある市民のプランを審査し、実現可能性と魅力が溢れる事業について、準備に要する資金や改修費、家賃への補助を実施します。

・産業人材の育成・確保と雇用の促進

富士北麓地域の基盤となる産業の人材の育成・確保を図り、産業振興や雇用の創出、各産業の活性化に繋げるため、市内高等学校における専攻科の創設、学科の新設等について働きかけを行います。

また、ハローワーク富士吉田・山梨労働局と連携協定を締結しており、国からの支援を受けながら、地元企業への就労に関心を持って UIJ ターンを検討している学生や、定年後の過ごし方の一つとして再就職を希望する定年退職者はもちろん、他世代と比べてライフイベントが多く、多様な生活スタイルを持つ子育て世代の女性の需要も満たせるよう、短時間勤務や条件付雇用など、働き方の希望に合わせた雇用情報、イベント情報等の発信や、企業紹介を積極的に行います。

さらに、市内企業に就職する若者への支援策として県内最大の奨学金返還支援制度を令和5年度に創設しました。せっかく富士吉田市に戻り、あるいは本市企業の未来を信じて就職してくれた若者が、社会人としてスタート時から、言わば借金である奨学金返還の繰り返しに苛まれる日々から解放するため、月額3万円を上限として最大5年間、市が奨学金の返還を支援します。

・産業集積エリアの整備

東富士五湖道路富士吉田インターチェンジ周辺で予定されている、土地区画整理事業地を産業集積エリアと位置づけ、組合施行の区画整理事業を支援するとともに、企業誘致に伴う周辺道路等のインフラ整備を行い、産業集積による雇用の拡大、UI ターン等による人材確保、定住の促進及び流入人口の増加を目指します。

②地場産業の振興・中小企業支援

地場産業の振興・中小企業支援を商工会議所と連携して進めます。

○重要業績評価指数 (KPI)	現況	→	令和10 (2028) 年度
事業所数	3,081	→	維持
織物業雇用支援事業	15人	→	維持

・中小企業への支援対策の充実

地域経済の発展・市民生活の安定と向上並びに定住促進等において中小企業等の果たす役割が重要となります。この中小企業等への経営を支援するため、富士吉田商工会議所、金融機関等、関係機関との一層の連携を強化し、既存の各種融資制度の活用を含め、事業継続や安定経営に向けた指導に取り組むことで、中小企業等の振興及びグローバル化の推進を図ります。

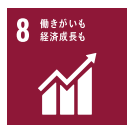
・地場産業の振興

後継者不足等に対応するため、雇用支援を行うことで、準備工程をもつ織物産地としてのブランドの維持と産業の担い手を確保します。伝統ある本市の織物業が失われることがないよう後継者の育成を視野に入れた織物業雇用支援や、海外展開による販路開拓支援など、織物産業の活性化を図りつつ、引き続き後継者育成にも注力していきます。



(2) 富士吉田市への人の流れをつくる

■関連するSDGs



【現状と課題】

人口減少・少子化が進みつつある中で、本市の活性化を図るためには、一定程度以上の人口を確保することも重要です。そのためには、本市への移住・定住を推進し、都会からの人の流れを生み出すとともに、市内から流出しようとする人を食い止めることが求められます。

近年は感染症の影響により、都会から地方への人の流れに変化が生じているといわれます。感染防止対策や事業継続等を目的として、デジタル技術を活用したテレワークなどの新たな働き方に取り組む企業・人々が大幅に増加しましたが、一方では、一部の企業等が社会・経済活動を対面実施に切り替えるなど、感染症拡大以前への働き方に回帰するような動きも見られています。この背景には、テレワーク実施等により表面化した組織内のコミュニケーション不足等の課題への対応があると考えられます。こうした社会情勢の変化も踏まえつつ、本市内に自由で活力ある暮らしとビジネスの実践の場を形成するとともに、他地域との新たなつながりの構築を進めることで、多様な人材を地域に引き込んでいくことが重要です。

特に合計特殊出生率の対象となる15～49歳の女性が流出し、少子化の要因となっていることを踏まえ、本市内に様々な人々が地方で安心して働けるような魅力的な就業環境を整備することで、女性や若者に選ばれる地域づくりを進めていくことが重要となります。

基本目標	人口社会増減数：0人 (令和4(2022)年：－44人)
------	---------------------------------

① 定住相談体制の整備と情報発信の強化

定住のための相談支援、移住者等の受入体制の充実・強化に努めます。

○重要業績評価指数 (KPI)	現況	→	令和10(2028)年度
定住促進センターを通じた移住者数	22人	→	25人 / 年
定住促進奨励金制度を活用した転入者数	214人	→	230人 / 年
空き家・空き店舗バンクへの登録数	25件	→	30件 / 年
空き家・空き店舗利用数	22件	→	25件 / 年
鉄道利用通学者支援制度の利用者	8件 / 年	→	10件 / 年

・相談体制の整備と情報発信の強化

「よしだの暮らしの相談室」が移住、定住のための相談支援を行います。

ふじよしだ定住促進センターをハブに、地域や事業所などとの連携を図ることにより、富士吉田での暮らしの魅力や住みたいまちの魅力を積極的にPRし、移住・定住を促進します。

・ふじよしだ定住促進センターと地域おこし協力隊の活用促進

ふじよしだ定住促進センターの特徴を生かし、地域おこし協力隊の活動支援業務を委託する中、関係人口や魅力あるまちづくりなどにも活動を広げ、空き家の利活用や定住促進を図り、地域の活性化を推進します。

・移住・定住者の支援

定住促進奨励金制度を活用し、移住者等の受入体制の充実・強化と、移住から定住への推進とコミュニティによるフォローバックをしていきます。また、若い世代の進学等による転出超過の現状を踏まえ、鉄道を利用して県外の大学等に通学する学生に対し、通学定期券の一部補助し、生活基盤を移さない通学の促進により転出の抑制を図ります。

・空き家等の利活用の推進

空き家・空き店舗を貸したい人と借りたい人を結びつける「空き家・空き店舗バンク」制度の利用を広くPRするとともに、空き家物件情報など他団体との連携を図ることにより、移住・定住者や二拠点居住者へのタイムリーな情報提供に取り組んでいきます。

②地域を担う基幹・基盤産業の振興

本市の基幹・基盤産業における「ものづくり産業を核とした地域ブランドづくり」に努め、「稼げるまち」の具現化を目指します。

○重要業績評価指数 (KPI)	現況	→	令和10 (2028) 年度
山梨県郡内地域織物産業推定生産高	52億円 / 年	→	70億円 / 年
ファクトリーショップ等来場者数	2,000人 / 年	→	3,000人 / 年
ファクトリーショップ等来場者数	60万円 / 年	→	100万円 / 年

・株式会社ふじよしだまちづくり公社との協働による地域創生の推進

「稼げるまち」の具現化を目的に令和5 (2023) 年6月に設立した株式会社ふじよしだまちづくり公社と連携し、デジタル田園都市国家構想交付金やふるさと納税制度を最大限活用する中で地域商社事業、まちづくり事業、ふるさと納税支援事業などに積極的に取り組み、自立した行政運営の実現及び地域創生を目指します。

・“ハタオリマチのハタ印” プロジェクトの推進

本市の基幹・基盤産業の一つである繊維工業において、流通を巻き込んだ商品開発と販路の拡大、情報プラットフォームの充実、オープンファクトリー事業等に取り組んでいますが、近年は視察を有料化してもニーズがある状況となっており、織物以外での経済波及効果も生まれています。

今後においても、ハタオリマチである本市の魅力の発信力強化を更に進めることはもちろん、本市の高品質な織物・高い技術が求められている局面においては地域経済全体への利益還元も見込むことで、本市産業の維持・拡大を目指していきます。

③特産品開発と観光の強化

地域ブランドの開発と観光を繋げます。

○重要業績評価指数 (KPI)	現況	→	令和10 (2028) 年度
観光入込客数	—	→	655万人
観光消費額	—	→	576億円
コワーキングスペース施設数	5か所	→	2か所増 / 年
サテライトオフィス等利用企業数	4社	→	10社
コワーキングスペース利用者数	延べ2,600人	→	延べ3,000人
SNS 登録者総数	2,320	→	5,000
宮川橋南駐車場の整備	—		令和6 (2024) 年度 完成予定

・地域独自の観光資源を活用した観光施策の推進

「富士吉田市観光基本計画」を踏まえ、本市の持つ独自の自然、水、歴史、文化、食資源を最大限に生かした取組や、西裏地区、織物を活用したマーケットやアートイベント等を実施・拡充していくことで、まちなか観光を推進するとともに、ターゲットを明確化した効果的な PR を積極的に行うことにより、外国人を含む観光入込客数の増加や宿泊を含めた市内滞在時間の延長を図り、観光消費額の増加を目指します。

・地域資源を活用した特産品の開発と地域ブランド商品の強化

本市独自の地域資源を活用した新商品の開発や既存商品をデザインの力で魅力ある商品に変えるなど、富士吉田の魅力を全国へと発信できる商品を再構築するとともに、富士吉田ブランドの発信、地域ブランド商品である「milkyqueen」、「ふじさん野菜」及び「ふじやま織」の生産・販売に対して支援します。

また、市内で生産される農林産物、食品加工品、地場産業である織物製品等について観光用お土産品としての活用を推進し、積極的に観光スポット及び宿泊施設等で観光客に提供し、観光消費額の増額に繋げ、地域の活性化を図ります。

・サテライトオフィスの推進

働き方改革により都市部にはない自然を生かし、「富士吉田市まるごとサテライトオフィス事業」の推進によるコワーキングスペース及びコミュニケーションハブを拠点として、人流を生み出し関係人口の創出、テレワーク企業進出を図り、地域を活性化させていきます。

さらに、ドットワークラボにおいて、IT 人材を育成することにより IT コンソーシアムを形成し、IT 人材の確保や技術の蓄積だけでなく、サービスの提供とインキュベーション機能を備えていきます。

・コワーキングスペースの創出支援

空き家や空き店舗を活用し、コワーキングスペースの創出を支援することで、交流人口の増加を図ります。その際、サテライトオフィスを整備する経費の一部を補助します。

・宮川橋南駐車場の整備

来訪者が気軽に市内を散策できるよう中心市街地にトイレとポケットパークを備えた駐車場を整備します。利便性を高めることで爆発的に回復しているインバウンドの需要を確実に満たすことを目的とするほか、周辺店舗などに確実な経済効果をもたらすことができるようにします。

・国機関の移転等への取組

国の研究機関など国の機関の地方移転や新設は、それに伴う産業の活性化、転入者の増加や雇用の確保に繋がることから、県などとの連携を強化し、本地域にとって不可欠な富士山噴火緊急減災対策砂防事業に係る国の研究機関等の移転、新設について、引き続き積極的な働きかけを行います。

・情報発信力の強化

市のホームページの充実を図り、市民が知りたい情報にたどり着けるように使いやすい・使われるホームページの運用を推進していきます。また、SNSを活用し、ターゲットとしている層に情報が着実に届く手段や手法を選び、効果的な情報発信を推進します。

④ふるさと納税の推進

ふるさと納税制度による富士吉田ファンとの連携と資金の確保を図ります。

○重要業績評価指数 (KPI)	現況	→	令和10 (2028) 年度
ふるさと納税継続寄附者の割合	40%	→	40%
企業版ふるさと納税の活用数	—	→	5社
クラウドファンディング活用数	2回 / 年	→	2回 / 年

・ふるさと納税寄附に対する取組

ふるさと納税寄附を継続的に受け入れる体制づくりを整えていきます。また、本市に寄附をしていただいた方に、返礼品を届けるだけでなく本市の魅力を伝え、継続寄附者になっていただくための取組に努めていきます。また、継続寄附者との繋がりを強固にし、本市への来訪を促す取組に努めていきます。

・企業版ふるさと納税制度の活用

企業版ふるさと納税制度を活用し、新たな官民のパートナーシップを通じて地域の活性化を図ります。



・市外からの資金の強化

本市が、将来に亘り魅力ある地域となるための施策を実施するため、その施策に共感、応援していただける市外の方からの資金を調達（クラウドファンディング）することで、財源を確保していきます。

⑤交通ネットワークの整備

交通ネットワークの整備により、市内各地域の移動を円滑化させます。

○重要業績評価指数 (KPI)	現況	→	令和10 (2028) 年度
コミュニティバス「タウンズニーカー」の利用者数	63,823人 / 年	→	9万5千人 / 年

・地域公共交通の利用促進

市内の各地域を円滑に連絡する交通手段であるコミュニティバス「タウンズニーカー」は、通勤・通学をはじめ、高齢者などにとっても不可欠な交通手段となっており、本市を訪れる来訪者も含め、今後もより一層の利用促進を図り、地域公共交通の充実を推進します。また、本市においても高齢社会の進展による地域公共交通への関心が高まりを見せる中、高齢者のタウンズニーカー運賃無料化等の移動の支援に関する施策を行うことで利用を促すとともに、自動運転バス等グリーンモビリティの社会実験を行い市内回遊性向上と運転手不足対策として発展の可能性を探っていく等、新たな交通施策の調査・研究を行い、地域に適する公共交通の在り方について、関係機関との協議を行いながら検討していきます。

(3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

■関連する SDGs



【現状と課題】

我が国の出生数の減少は予想を上回るペースで進んでおり、令和3（2021）年の出生数は約81万2千人と過去最少を更新し、婚姻件数も同年に約50万1千組と戦後最少の水準となる等、年々深刻さを増す人口減少・少子化は、地方の活力維持や持続可能性に多大な影響を及ぼす「静かなる有事」とも言うべき事態につながっています。

少子化の進行は、未婚化・晩婚化や、出産年齢の上昇等に起因する有配偶出生率の低下が主な原因と考えられていますが、この背景には、経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、男女の仕事と子育ての両立の難しさ、家事・育児の負担が依然として女性に偏っている状況、子どもや保護者を取り巻く地域のつながりの希薄化など、個々人の結婚・出産・子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っています。

そのため、本市において、結婚、妊娠・出産・子育てに関わる地域の課題に対応したオーダーメイド型の取組を分野横断的に展開する「地域アプローチ」が大切です。

また、こども政策における ICT を活用した子育て支援サービス（ベビーテック）の普及促進に努めることが有効と考えられます。

基本目標	期間合計特殊出生率: 1.6 (令和3(2021)年: 1.36)
------	--------------------------------------

①妊娠・出産・子育てまでを切れ目なくサポートする体制の整備

妊娠・出産・子育てまでを切れ目なくサポートして、本市で安心して子どもを生み育てることができる体制を整えます。

○重要業績評価指数 (KPI)	現況	→	令和10(2028)年度
子育て支援センターの利用者数	20,000人 / 年見込	→	26,000人 / 年
ファミリー・サポート・センターの利用者数	3,400人 / 年見込	→	3,500人 / 年
子育てサークル団体数	4団体	→	5団体
認定こども園等教育・保育施設の整備	5施設	→	6施設
地域型保育施設の新設	6施設	→	7施設
一時預かり事業（在園児対象型以外）の実施	2か所	→	3か所
病児・病後児保育の利用者数	1,100人 / 年見込	→	1,300人 / 年
子育て応援・男女いきいき宣言登録企業数	12企業	→	18企業
放課後児童クラブの増設	16箇所	→	18箇所
母子健康手帳アプリの登録数	374人	→	600人

- ・ **妊娠・出産・子育てまでを切れ目なくサポートする体制の整備**

すべての家庭が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、多様なニーズに合わせて子育て支援サービスを提供し、子育て家庭が抱える様々な不安や負担の軽減に努めます。

子育て女性の孤立化を防ぐため、専門スタッフの配置や子育て中の保護者等が気軽に子どもを連れて集う場や、相談支援の場が常時確保された子育て支援を行います。

母子健康手帳アプリや LINE の利用者の増加を目指し、母親学級、産前産後ケア事業、子育て支援事業等の参加者へ周知を図るとともに、定期的な情報発信を行います。

- ・ **子育て支援ネットワークの拡充**

ファミリー・サポート・センターの構成員拡大と充実、子育てサークルの相互間交流の促進により、子育て支援のネットワークの拡充を図ります。

- ・ **仕事・子育ての両立できる環境整備**

認定こども園や地域型保育事業の整備を推進し、保育の受け皿の確保や保育体制の充実を図ります。

- ・ **きめ細かな保育の促進**

多様な保育ニーズに応じるため、現在、延長保育と病児・病後児保育を行っている中、民間事業者が実施する一時預かり、休日保育について、その支援を行うことによりきめ細かな保育サービスの提供を促進します。

- ・ **子育て家庭等への経済的支援**

子どもを望みながら妊娠に結びつかない方々への不妊治療費の助成の拡大を図ります。また、子どもの医療費の助成の対象年齢18歳までを継続して実施していきます。

- ・ **放課後児童施設の整備・充実**

放課後児童クラブを増設し、両親が安心して働くことの出来る環境を整備します。

- ・ **社会全体での子育てを応援する取組の推進**

「子育て応援・男女いきいき宣言」企業とは、山梨県と共に取り組んでいる事業であり、社会全体での子育てを応援する取組の推進と男女共同参画社会の実現を目指し、男女がともにいきいきと働きやすい職場環境づくりに取り組む企業・事業者を宣言企業として登録し取り組んでいます。男女共同参画推進会議では、企業訪問を行い「子育て応援・男女いきいき宣言」企業への登録を促し、企業の意識改革や働き方改革を図っていきます。

- ・ **デジタルを活用した子育て支援の拡充**

保護者の利便性を高めるため、保育所等への手続き・連絡等について積極的なデジタル化を進めていきます。

(4) 魅力的な富士吉田市をつくる

■関連する SDGs



【現状と課題】

人口構造の変化により、地域活力の低下が懸念される中においては、本市の個性を生かしつつ、高度かつ効率的に魅力あふれる地域づくりを実現することが重要です。

地域づくりを進める上では、生活者の目線、ユーザーの目線を大切に、高齢者、障害者、外国人及び子どもも含め、多様な住民の暮らしを巻き込みながら、その暮らしが本当に向上しているのかどうか、Well-being の視点を大切にした取組を進めていく必要があります。

また、循環経済の構築など Sustainability（持続可能性）や様々なバックグラウンドを持つ方が活躍できる環境づくりを通じて互いの尊厳や意見が尊重される Diversity（多様性）など、多様な価値観を地域で共有しながら取組を進めることが重要です。あわせて、SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）の価値観を通じて市民の主体的な参画と協力を引き出し、魅力ある地域づくりを実現していくことが大切です。

基本目標	富士吉田市に住み続けたいと思う人の割合：80%以上 (令和4(2022)年：76.4%)
------	---

① 魅力的なまちの形成

地域の特性を活かした魅力的なまちづくりを進めます。

○重要業績評価指数 (KPI)	現況	→	令和10(2028)年度
道の駅リニューアル	—	→	令和8(2026)年度

・北口本宮富士浅間神社周辺エリア活用及びふもとからの吉田口登山道の整備

御師の文化や世界文化遺産の構成資産を抱える北口本宮富士浅間神社周辺エリアは、富士吉田の歴史や文化を語るうえで最も重要な場所のひとつです。また、当該神社は富士山で唯一ふもとから登ることのできる吉田口登山道の起点となっています。

また、北口本宮富士浅間神社周辺エリアの歴史文化資産を活かしながら、市民と観光客が交流する富士吉田の新たな地域づくり・まちづくりの拠点に位置付けるとともに、かつて信仰の道として賑わっていた吉田口登山道の景観を保全・復元し、文化資源として高付加価値化を図ることで、他の観光施設との差別化を図ることを目指します。

・道の駅リニューアル整備及びその周辺エリアの一体的な活用による更なる誘客促進

令和4(2022)年富士吉田忍野スマートインターチェンジの開通により、今後ますます集客が期待できる本市の東の玄関口としての機能を有する道の駅及びその周辺エリアについて、更なる



誘客・集客能力の確保及び利用者の利便性向上を図るべく、リニューアル整備を進めます。

また、富士の杜・巡礼の郷公園（ふじさんミュージアムパーク）内にある「ふじさんミュージアム」や「鐘山の滝」などの地域資源を含めた公園全体の更なる利活用を検討するとともに、国道138号の南側にある道の駅周辺エリア、北側にある富士の杜・巡礼の郷公園エリアを楽しみながら富士吉田の自然・歴史・伝統・文化を知り、魅力を深めることができるための取組を相乗的に行うことで、さらなる誘客を促進します。

・地域の魅力を活用したまちづくりの推進

雄大な富士山の眺望、富士山信仰により発展した御師の街並みなど、数多くの観光・歴史・文化資源を有しています。

これら資源を有効に活用し、より魅力ある街並みを創出するためには、富士山の眺望景観を阻害する建物や、周辺環境と調和しない色彩・形状の建物の立地を防ぐことが挙げられます。

景観を阻害する要因を取り除き、良好な景観が未来に引き継がれ、新たな魅力ある街並みを創造するため、富士吉田市景観計画に基づく景観形成誘導基準などにより、規制、誘導に努め、歴史と文化を感じられるより落ち着いた街並みの形成を推進します。

・大学等との連携によるまちづくり事業の推進

包括的連携協定を締結した昭和大学と連携行うことで健康の増進を推進する市民を増やし、活力あるまちづくりを推進します。また、連携による調査研究により市の実態を把握し、現状に即した事業の充実を図ります。

また、慶應義塾大学については、新たな価値の創造と人材育成の理念のもと、連携による調査研究等の知的支援を活用し、地域発展に繋がるまちづくりを推進していきます。

②郷土愛の醸成と特色ある教育環境の整備

郷土教育の推進による子どもたちの郷土愛の醸成に努めます。

○重要業績評価指数 (KPI)	現況	→	令和10 (2028) 年度
放課後こども教室数	5か所	→	7か所
郷土愛に関する学習発表会		→	1回 / 年
ふじさんミュージアム施設利用の学級数・レーダードーム館・外川家住宅等施設利用学級数	25%	→	25%維持
家庭教育学級への登録数	70世帯	→	83世帯
小規模特認校の取組	—	→	令和2 (2020) 年度から特認校を開始。継続
ジュニアカレッジの参加者数	延べ231人	→	延べ270人

・郷土愛教育の推進

市内の小中学校において、学校行事や特色ある教育活動など様々な体験活動を通して富士山教育を進め、生まれ育った地域への理解を深めることにより郷土愛の醸成を図るとともに、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を充実させることで、未来の富士吉田市の活力を生み出す人材を育成していきます。現在もふじさんミュージアム施設を利用しながら郷土愛を育む教育活動が進められていますので、今後も継続して富士山教育を充実させていきます。また、市内小中学校で富士山学習の学習発表会も継続して行い、富士山や地元地域に誇りを持てる子どもたちを育成していきます。

高校生など若年層を対象に、地域独自の伝統を守り、地域に根差して活躍している産業への取材・職場体験・商品開発等、地域資源と関わる事業を実施することで、富士吉田市で「働く・暮らす」そして地域をマネジメントする、地域への興味関心の高い人材の育成をします。

・特色ある教育環境の整備

進学などによる一方的な転出増加に歯止めをかけ、転入者の増加を目指し、産業や雇用にも関連する高等学校の専門学科の設置など特色ある教育機関の誘致の検討、働きかけを行います。

近隣に立地する小中学校同士で交流を図り、小学校から中学校への環境の変化（中1ギャップ）を防止するとともに、交流により多彩な学びを経験できる小中連携の取組を行います。

小規模校の特徴を生かした、きめ細かな指導を行う「小規模特認校」を下吉田第一小学校に導入しており、規模に応じた学校運営による特色ある学校づくりを図っています。

各校で特色のある学校づくりを推進していくことと併せて、市内小中学校の適正規模・適正配置についての調査を進めていきます。

また、文部科学省のGIGAスクール構想により整備された1人1台端末及び電子黒板等のICT機器を活用した授業を行い、児童生徒のICT活用能力の向上を図っていきます。

・児童の学習環境の整備と充実

「放課後子ども教室」は、子どもたちの安全・安心な活動拠点・居場所づくりのため、放課後や週末等に地域の方の参画を得て、地域住民との交流活動やスポーツ・文化活動を行っています。現在5校で実施しており、全小学校開校に向けて、地域の実情にあわせた特色ある放課後子ども教室づくりのため、関係機関と調整を強めていきます。

生涯学習事業においても、子どものためのより良い環境づくりと充実のための子育て世代を対象にした家庭教育学級、地域の教育力の発掘と育成を図り、その教育力を活用して地元の素晴らしさを伝えふるさとを愛する心を育む為の学習の場としてのジュニアカレッジを市民ニーズに即して実施していきます。



③誰もが活躍できる社会の形成

子どもから高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、だれもが活躍できる社会の形成に努めます。

○重要業績評価指数 (KPI)	現況	→	令和10 (2028) 年度
富士五湖広域シルバー人材センター会員数	228人	→	維持
富士五湖広域シルバー人材センター就業実人員	246人	→	維持
『デジタル講座』の実施団体数	—	→	3団体
元気ステーション「あるっさ」の利用者数	1日平均28人	→	1日平均30人
「ここ富士体操」の実施団体数	5団体	→	15団体
認知症サポーター養成講座受講者数	5,530人	→	7,000人

・高度専門人材（高齢者）の就業支援や技能の活用

長年の経験と知識、技術などを有効に生かすとともに、高齢者の生きがいと健康増進にも繋がり、活力ある地域社会を実現するため、事業所に対し定年制延長の働きかけや富士五湖広域シルバー人材センターに助成金の交付等支援を行うことで高齢者雇用の充実を図ります。

・高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進

高齢者にとっては、「社会参加こそが最も効果的な介護予防・健康寿命の延伸につながる」との考え方より高齢者になっても生きがいと役割を持ち、住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、高齢者が集える場所を提供し、孤立防止や介護予防、認知症予防につなぐ事業の推進に努めてまいります。高齢者が健康で自立した生活を維持できる健康活動の推進と集いの場として住民が主体となっていく「ここ富士体操」の普及啓発と高齢者自身にも支え手となって頂くことを重視した取組としてボランティア活動を促進していきます。

また、今後更なるデジタルが普及する社会が考えられる中、高齢者のデジタル活用の不安解消に向けた取組が必要となります。デジタル社会に取り残されないよう基盤づくりとして、60歳以上の会員で構成される『シニアクラブ』にデジタル講座を開催し、講座受講修了者によるデジタルサポーターを活用し、高齢者の高齢者によるデジタル支援ができる体制づくりを推進します。

・認知症高齢者の見守り体制の強化

認知症高齢者は年々増加し令和7（2025）年には高齢者の5人に1人が認知症になると予測されています。認知症になっても本人の意思が尊重され、安心して生活をするためには、認知症の人やその家族を見守る地域づくりが必要となります。地域の見守り体制を強化するために、認知症に対する知識の普及として認知症サポーター養成講座の開催をし、地域で暮らす認知症の方やその家族に対しての手助けができる体制づくりを推進します。また、認知症の発症を送らせ認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる体制づくりにも努力していきます。

・地域が一体となった福祉のまちづくりの推進

障害への理解と関心を高め、障害等により生活支援を必要とする人を早期に発見し、保健・医療・福祉等の様々なサービスを迅速かつ適切に提供できるよう、基幹相談支援センター等の強化を図ります。さらに、障害者で生活課題等を抱える者を支える支援機能を発揮するため、地域と行政、専門機関等とのネットワーク構築と、地域における生活課題を解決する仕組みづくりやコーディネート機能の強化を図ります。

・生活困窮者の支援体制の推進

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できない「生活困窮者」を対象に、自立に向けた就労支援を行い、安心して生活できる環境整備を行います。また、生活困窮者となる恐れのある人を、早期に発見できる地域体制づくりの促進を図ります。さらに、企業と連携し、就労体験の場や就労場所が確保できるように、働きかけを行っていきます。

・スポーツの力を活用した地域づくりの推進

ラグビーワールドカップ2019日本大会や東京2020オリンピック競技大会において、ラグビーフランス共和国代表チームが本市でトレーニングキャンプを行ったことを契機に、観光施策とも連動し、市の知名度向上につなげていくため本市が地域一体となり、国際交流都市としてフランス共和国との人的・経済的・文化的な相互交流に取り組むとともに、ラグビーとの地域協創を推進する自治体連携協議会（自治体ワンチーム）の加盟団体として、公益財団法人ラグビーフットボール協会と連携して、ラグビーの普及・振興、ラグビーを行う環境の整備促進、ラグビーを契機とした地域振興・まちづくり促進等につなげていきます。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを創出するため、今後もJOCパートナー都市として、オリンピックムーブメントを推進することにより、日本人オリンピックとの交流を展開していくことでスポーツの力を活用した地域の活性化を図ります。

・広域連携の取組の実施及び推進

富士北麓地域の中心都市として、近隣町村と連携を図る中で、地方創生に向けた取組を進めていきます。

また、富士北麓地域6市町村で連携を図り、富士北麓総合求人サイトを開設し、地元企業への就労に関心がありUIターンをする学生や定年退職者、子育て世代の女性で短時間や条件付雇用を希望する方などに対し、企業紹介や雇用情報、イベント情報等を発信します。



④安全・安心のまちづくり

災害に強く、犯罪からも守られる安全・安心のまちづくりを推進します。

○重要業績評価指数 (KPI)	現況	→	令和10 (2028) 年度
防災アプリの登録件数	16,591件	→	22,000件
地域防災計画等の見直し	—	→	令和10 (2028) 年度
避難促進施設の避難確保計画作成支援	—	→	令和10 (2028) 年度
学校通学路等への防犯カメラの設置台数	15台	→	37台
断水問い合わせ件数	5件	→	0件
公共施設等総合管理計画の中期見直し	—	→	令和9 (2027) 年度

・富士山火山災害に係る対策の強化

富士山ハザードマップ及び富士山火山広域避難計画が改定されたことから、地域防災計画（富士山火山編）等の各種計画の改定を行い、訓練等を実施し、計画の検証及び周知等を図っていきます。また、避難促進施設における避難確保計画の作成を支援していきます。

・通信事業者等と連携した地域情報発信の強化

ケーブルテレビ網とコミュニティFMの電波を活用した新たな防災システムと戸別受信機（防災ラジオ）の無償配備などにより、災害時における確実な情報提供及び情報伝達手段の多様化に努めます。また、コミュニティFMやコミュニティデータ放送の充実を図ることにより、安全で活力のある地域社会の実現を目指します。

・スマートフォンを活用したアプリによる情報の発信

防災などの緊急時の情報に特化したアプリの充実を図ることにより、普段持ち歩いているスマートフォン等のモバイル端末で災害時の情報を確実に確認できるように努めていきます。

・学校通学路等への防犯カメラの設置

通学路等への防犯カメラを増設し、登下校時を中心に児童生徒の見守りの強化や犯罪の抑止を図り、犯罪発生時には関係機関と連携し、事件の早期解決に寄与することで、安心、安全なまちづくりの実現を図っていきます。

・AI機能を有する上水道施設情報管理システムを活用した体制強化

AI機能を有する水道情報システムを導入することで、高度な専門知識の共有と活用を図り、持続可能な水道事業体制を作るとともに、災害時等の水道供給体制をさらに強化していきます。また、配水業務の効率化を図ることで無駄な経費を削減し、本市の魅力の一つである全国屈指の安全・安価な水道水の供給を続けていきます。

・既存ストックのマネジメント強化

策定した公共施設等総合管理計画および個別施設計画に基づき、個々、各公共施設の具体的な更新費用を算出し、将来的にかかる維持管理経費を把握することで、計画的かつ効果的な更新に努めていきます。また、公共施設の性質や状況を鑑みながら、民間のノウハウや資金を活用するPPP/PFI事業などの導入を検討するほか、既存施設の統廃合や再配置等施設の利便性や運営の適正化についても検討していきます。

・都市的土地利用に向けた整備の推進

富士吉田西桂スマートインターチェンジが全線供用開始となり、広域的なアクセスが飛躍的に向上され、周辺エリアについて企業の活動効率の向上、ならびに新たな企業進出など地域の活性化が期待されています。加えて、現在整備中の県道富士吉田西桂線についても、国道を補完するとともにインターチェンジへのアクセス道路としても期待されているところです。しかしながら、当該地周辺は農業振興地域に指定されており、都市的土地利用への変換に大きな障害となっていることから、今後、当該地周辺の土地利用を主体性を持つ計画性のあるものとするため、整備方針を検討し必要な都市計画を進めていきます。

⑤先進技術の活用と業務効率化

BPR、RPA等の技術を活用し、業務の最適化を図っていきます。

○重要業績評価指数 (KPI)	現況	→	令和10 (2028) 年度
RPA 活用業務	3業務	→	5業務
対象端末の庁内メッシュ Wi-Fi 接続率	—	→	100%
観光 DX を活用した取組	—	→	300店舗
コンビニ等で取得できる証明数	2種類	→	4種類
証明書のコンビニ等での取得数	全体の40%	→	全体の70%
郵便申請による証明書発行のキャッシュレス決済数	—	→	全体の50%

・先進技術の活用と業務効率化

市民ニーズの多様化等に伴い、本市の業務も多様化・高度化・複雑化が進んでいます。一方、少子化による人口減少や高齢化等の影響により、将来、本市職員数も減少せざるを得ない状況が到来するものと想定されます。そこで、「定例的な業務」や「単純だが時間を要する業務」を自動的にパソコン上で処理することのできるRPA(ロボティックプロセスオートメーション)を活用し、職員が本来の業務に従事する時間を増やすことで、住民サービスの更なる向上、より正確で無駄の少ない処理、本格的な人手不足への対応等を推進していきます。

また、庁内 LAN 環境をメッシュ Wi-Fi 化することで、自席に囚われず業務が行えるフリーアドレス体制を構築し、会議や打ち合わせ、住民対応等において場所を選ばず業務が可能な環境を整備することで、事務の効率化や庁舎内のどこでも職員が住民の元に出向き対応可能な体制の構築および住民対応の迅速化が図れる取組を行います。



ペーパーレス、介護認定システムの導入により業務効率化と市民の利便性を向上させます。このことにより、事務処理の迅速化及び効率化等が図られ、市民サービスの向上につながり、認定審査会に係る処理時間が減少します。今後の高齢化により、認定者数が増えても現在の審査員で対応可能としていきます。

鳥獣被害対策として、サル等有害鳥獣に位置情報発信機を取り付けモニタリングを行う、ドローンを活用し鳥獣の生息域調査を行う等して鳥獣の出没傾向・生息エリアを分析し、対策立案に活用するとともに、鳥獣捕獲機の捕獲状況の発信装置の導入を行い、業務の効率化を図ります。

また、スマート農業を導入する農業従事者に対して支援を行っていきます。

・観光 DX の推進

本市ではキャッシュレス決済の普及が進んでいることから、ここから得られるデジタルデータを分析し、効果的に利用することで、訪日外国人観光客を含む多くの来訪者の利便性や顧客満足度の向上を図るとともに、事業者の業務効率化、生産性の向上につなげる取組を行います。

・窓口デジタル化による暮らしやすさ向上の推進

書かない窓口・来ない窓口・キャッシュレス窓口を3本柱とした窓口デジタル化により、限られた人員で、市民への負担を軽減し更なるサービス向上を目指します。手書きでの申請を減少させることにより、主に高齢者や外国人住民等がより住みやすい市となり地域活性化を推進します。また、マイナンバーカードがデジタル化の入り口の1つではありますが、マイナンバーカードを取得していない人もデジタルの恩恵を受けられる環境を整えて行きます。